

平成28年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------------|
| 施策名 | 3 良質な農林産物の生産・普及の促進 |
|-----|--------------------|

| | | | |
|-------|---------|---------|--------|
| 施策主管課 | 農林生産流通課 | 総合計画記載頁 | 141ページ |
|-------|---------|---------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|----------------------------------|----------------|-----------------|---------------------|--|
| 政策の柱 | IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために | 政策名 (基本施策名) | 19 農林業の付加価値を高める | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。 |
|------|----------------------------------|----------------|-----------------|---------------------|--|

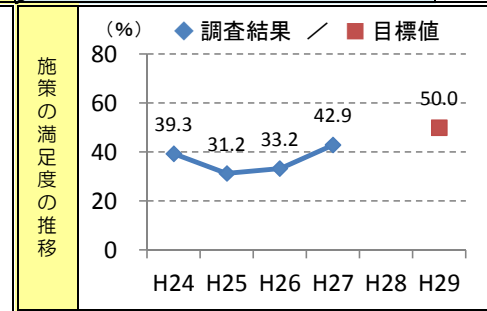
2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 安全・安心で市場価値の高い良質な農林産物が生産・普及され、地域でも多くの地場農産物が消費されています。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 (目標年) | 評価 | ② 市民意識調査結果 指標3 | 指標名(単位) | | H24 (現状値) | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 評価 | |
|----------|----------|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|----------------|--|------------|---------|--------------|-----------|---------|-------|-------|-------|----|-------|
| | 指標1 | うつのみや地産地消推進店数 | 単年度目標値 | 90 | 100 | 105 | 110 | 115 | | | 120 | B | 調査結果 | 施策の満足度(%) | | 39.3% | 31.2% | 33.2% | | 42.9% |
| 現状値 | | | 77 | 実績値 | 84 | 75 | 88 | 90 | 目標値(H29) | 50.0% | 前年度からの増減 | | | | -8.1% | 2.0% | 9.7% | | | |
| 目標値(H29) | | 120 | 単年度の達成度 | 93.3% | 75.0% | 83.8% | 81.8% | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標2 | 現状値 | 単年度目標値 | | | | | | | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照) | | | | | | | | | B | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(H29) | | 単年度の達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標3 | 現状値 | 単年度目標値 | | | | | | | 【参考】中核市等との水準比較 | エコファーマーの認定数(人) | 中核市平均 | 308 | 242 | 194 | 164 | | | | | |
| | | 実績値 | 666 | 640 | 556 | 490 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(H29) | | 単年度の達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標4 | 現状値 | 単年度目標値 | | | | | | | 【参考】中核市等との水準比較 | エコファーマーの認定数(人) | 中核市での本市の順位 | 5位/41市中 | 4位/41市中 | 4位/42市中 | 6位/43市中 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(H29) | | 単年度の達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |



| 評価項目 | A | B | C |
|-----------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 施策指標 | A: 達成度90%超 [33点] | B: 達成度70%~90% [25点] | C: 達成度70%未満 [15点] |
| ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] | B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] | C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点] |
| ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] | B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点] | C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点] |
| 総合評価 | 順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] | 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] | やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満] |

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

| | | | | | |
|------------|---|-------|---|------|-------------|
| 施策を取り巻く環境等 | 本市は耕地面積や農業就業人口などは中核市において上位にあるものの、農業の生産構造は水田が80%を占め、食料自給率が低い国と同様であり、耕地面積当たりの農業生産額は低い状況である。 産地偽装などの「食」の信用を脅かす事件の発生により、消費者の食の安全性・信頼性への関心は一層高まっており、農産物を購入する際の基準として、無(低)農薬や有機栽培を重視する消費者が増加している。 地場農産物に関心があり購入したいと思う消費者が増加し、それに伴い、道の駅や民間などが運営する農産物直売所の開設が進んでいる。 | 市民満足度 | 平成27年度に実施した「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」など市民向けのPR活動により、市民の地場農産物への関心が高まったことや、農産物直売所の増加などにより、市民が地場農林産物を身近な場所で購入できる環境が整ってきたことから、市民満足度が向上したものと考えられる。 | 総合評価 | 83点 概ね順調 |
| 施策指標 | 地場農産物の利用拡大を図る取組の1つである「うつのみや地産地消推進店」について、農産物直売所及び小売店・量販店6店舗が新規認定されたが、店舗閉鎖などにより、既存認定店舗から4店舗減となった。 | | | | |

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

| No. | 事業名 | 戦略P・ 主要事業 ※ | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の 進捗状況 | H27 事業費 (千円) | 開始年度 | 日本一 施策 事業 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------|-------------------|--------------------------------|---|--|-------------|--------------------|------|-----------------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 水田農業構造改革事業交付金 | ★ | ・水田利用の最適化による農業所得の向上 | ・宇都宮市農業再生協議会 | ・宇都宮市農業再生協議会が実施する農業者への支援事業に対する助成 | 計画どおり | 71,857 | H16 | | 市及び宇都宮農業協同組合等で組織する宇都宮市農業再生協議会事業により、国の「経営所得安定対策」による取組と相互補完することで、効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指している。今後は、TPPによる農業を取り巻く環境の変化に対応するため、消費者ニーズに対応した付加価値の高い「売れる米づくり」、食料自給率の向上に有効な麦・大豆・飼料作物の生産振興により、安定した水田農業経営を実現する。また、保安全管理や調整水田などの「作物を作付していない水田」への作物作付等を促進し、不作付地を減少させ、水田の有効活用を図る。さらに、農業行政情報を一元化したGISを構築することで、戦略的な農業行政を進めていく。 |
| 2 | 園芸作物生産施設等整備事業 | ★ | ・園芸作物の生産振興による農業所得の安定化 | ・農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体 | ・園芸作物の品質や生産力、集出荷の効率化を図るための施設・機械等の導入に対する費用の一部補助 | 計画どおり | 242,388 | H15 | | 生産規模拡大のための機械や、効率化・省力化につながる施設・設備の導入支援を実施し、生産現場の実情に即して事業内容の見直しや拡充を行う。 |
| 3 | 家畜伝染病予防対策事業補助金 | | 家畜伝染病の発生防止 | ・宇都宮市家畜防疫団体連絡協議会、宇都宮市酪農組合 | ・各種家畜伝染病予防接種に要する経費の一部補助 | 計画どおり | 399 | S47 | | 家畜伝染病のまん延防止のため、予防接種の支援を行うとともに、県やJA等の関係機関と連携し、情報収集等を行い、生産者の防疫対策を徹底し、伝染病発生時には必要な対策を講じていく。 |
| 4 | 新産地形成促進事業 | ○★ | 収益性の高い新規作物の産地化による農業者の所得向上 | ・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体等 | ・新たな作物の産地化を図る生産者への支援 ・市場等ニーズ調査による産地化作物の選定 | 計画どおり | 7,219 | H16 | | 夏秋いちごや西洋野菜など、実需者のニーズに即した収益性の高い作物や産地消の促進につながる作物の産地を新たに形成し、小規模農家の収益の向上や大規模で効率的な生産体制を構築を図るため、産地協議会の取り組みや、新たな作物の試験栽培、実需者と生産者のマッチング等を支援し、生産拡大と販路の確保に取り組む。 |
| 5 | 大規模園芸団地整備事業 | ○ | 農業生産額向上及び競争力のある産地づくり | ・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体等 | ・新たな作物の産地化を図る生産者への支援 ・市場等ニーズ調査による産地化作物の選定 | 計画どおり | 0 | H25 | | 新たな作物を軸とした生産拡大や、地域の担い手や法人等を核とした大規模生産など、大規模で効率的な生産を行う園芸団地の形成により、本市農業の生産力の向上と、持続性の高い営農体制を構築するため、実情に即した支援策を創設する。 |
| 6 | 農業技術高度化事業(再掲) | ○ | 新たな生産技術の導入促進 農業生産技術の効率化・高度化 | ・農業生産者、高度な製作・加工技術を有する企業・大学・研究機関 | ・農業技術高度化研究会の運営及び新技術の導入普及 | 計画どおり | 0 | H23 | | 生産の効率化や作物の高品質化に向け、環境測定機器等を活用したほ場管理技術の普及を促進するとともに、農業技術高度化研究会において、市内農業者の生産上の課題と、市内企業の技術のマッチングを行い、課題解決に向けた新たな技術や機械等の創出を図る。 |
| 7 | 優良繁殖雌牛導入事業費補助金 | | 畜産農家の経営安定 | ・宇都宮農業協同組合 和牛改良専門部会 | ・優良繁殖雌牛導入経費の一部補助 | 計画どおり | 2,100 | H16 | | 優良な和牛肥育素牛の生産体制を確立するため、優良な血統の繁殖雌牛の導入を支援するとともに、畜産経営の強化及び和牛子牛の優良産地の確立に向けた取組を検討していく。また、今後産地を維持していくための取組を生産者や関係団体と連携し検討していく。 |
| 8 | 宇都宮牛復興プロジェクト | | 宇都宮牛の生産拡大及びブランド力向上 | ・宇都宮農業協同組合 宇都宮牛肥育部会 | ・科学的飼養管理技術の向上に要する経費の一部補助 ・優良肥育素牛導入経費の一部補助 | 計画どおり | 3,112 | H20 | | 宇都宮牛の出現率を更に向上させるため、飼養管理技術の向上への取組を支援するとともに、宇都宮牛の更なる知名度向上やブランド力向上を図るため、素牛の導入を支援する。また、今後産地を維持していくための取組を生産者や関係団体と連携し検討していく。 |
| 9 | 畜産競争力強化対策整備事業 | | 畜産収益力の向上 | ・宮の鶏卵ブランド力向上促進クラスター協議会 | ・地域の畜産収益力向上に資する取組に必要な畜舎等整備費の一部助成 | 計画どおり | 0 | H27 | | 効率的な生産基盤を整備し、地域の関係者が連携して、収益性の高い畜産体制が構築されるよう、畜産クラスター協議会が実施する取組を支援するとともに、畜産関係者との情報交換の場を設け、新たに事業に取り組む生産者の掘り起こしを行う。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|--------------------|----|--------------------------|--|--|-------|-------|-----|--|--|
| 10 | 農産物ブランド推進事業補助金 | ○★ | うつのみや農産物のブランド力の向上 | ・うつのみや農産物ブランド推進協議会 | うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、うつのみや農産物の知名度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の補助 | 計画どおり | 4,104 | H11 | | 「宇都宮愉快デー」などの市内イベントや「函館グルメサーカス」、「ふるさと祭り東京」などの集客力の高い市外イベントでの農産物ブランドPRを行うことに加え、海外での農産物販路拡大に向けた研究を進め、有望な海外市場においても農産物ブランドPRを行い、宇都宮産農産物の認知度及びブランド力の向上を推進する。 |
| 11 | 地産地消推進事業 | ○★ | 安全で安心な地場農産物を供給できる仕組みの構築 | ・宇都宮市地産地消推進会議 | ・宇都宮市地産地消推進協議会が実施する意識啓発やうつのみや地産地消推進店の認定などの事業や運営に対する補助 | 計画どおり | 5,497 | H11 | | 地産地消推進店を活用したイベント「採れたてうつのみやまるかじりキャンペーン」などの取組により、市内での宇都宮産農産物の消費拡大を図っていくほか、農産物マッチングコーディネーターを任用し、本市の農業者・実需者情報等の収集・整理・分析を行い、それらの情報を基に農業者・実需者との適切なマッチングを図る「地場農産物・販売店等マッチング事業」を新たに実施することにより、生産者と実需者との交流を深め、地産地消推進店への登録や6次化商品開発につなげるなど、より一層の地産地消推進を図る。 |
| 12 | 米消費拡大事業 | | 宇都宮産米の認知度向上 | ・市民等 | ・特色ある宇都宮産米の配布 | 計画どおり | 8,014 | H27 | | 1歳6か月を迎えた子どものいる家庭に対して特色ある宇都宮産米と啓発パンフレットを配布する「はじめてごはん事業」に加え、小学校・中学校の各1年生に同様の事業を実施する「げんきにごはん事業」を開始し、宇都宮産米の認知度を高めていくとともに、用途に応じた米生産や地域独自の米の生産についても、JAや生産者とともに検討をすすめ、特色ある宇都宮産米を創出し、米の消費拡大に取り組んでいく。 |
| 13 | とちぎ”食と農”ふれあいフェア負担金 | | 地場農産物や加工品の消費拡大や販路拡大 | ・とちぎ食と農ふれあいフェア実行委員会 | ・とちぎ食と農ふれあいフェア開催経費の一部負担 | 計画どおり | 170 | H19 | | 県が主催するイベントに宇都宮市が農産物直売所や加工販売を行う事業者を募り出展することで、地場農産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図り、もって宇都宮市の農業・農村の活性化に繋がるよう取組む。 |
| 14 | 水田農業災害対策事業 | | 東日本大震災の原発事故による農作物への影響の抑制 | ・大豆・そばを生産・販売する市内の農業者等 | ・放射性物質の吸収抑制対策 | 計画どおり | 6,633 | H25 | | 国の東日本大震災農業生産対策事業費補助金を活用し、大豆・そばの生産者に対し、カリ質肥料の購入費用を助成する。平成27年度のモニタリング検査においても、セシウムは基準値を下回っており、事業の効果も十分あることから、今年度も事業の実施をする。 |
| 15 | しいたけ生産基盤再生事業補助金 | | しいたけ生産農家の生産活動継続に対する支援 | ・福島第1原発事故の影響により、出荷の制限を受けている原木生しいたけ(露地)生産者又は生産者団体 | ・しいたけ栽培に要する安全なほだ木の調達費用の一部補助 | 計画どおり | 1,891 | H25 | | 安全な原木の導入費用を助成するとともに、出荷制限を受けている農家の制限解除に向け、県やJAなどの関係機関と連携し、引き続き県の生産工程管理基準に基づく栽培管理が実施できるよう支援していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| 今後の方向性 | |
|--------|---|
| 課題 | <p>◆経営耕地面積が減少傾向にある中、農地を最大限に活用できるよう、更なる農地の面的な集積を図るとともに、収益性の高い作物への転換や需要のある戦略作物等の生産振興を図る必要がある。</p> <p>◆安心・安全な農作物の供給促進や生産・出荷のための技術の向上による高品質化を図るとともに、TPP大筋合意を踏まえ、本市農産物の認知度を高めるため、市内はもとより、県外及び海外向けにも効果的な情報発信やキャンペーン等により継続的にPR活動を行い、宇都宮産農産物の消費拡大やブランド力の向上を図っていく必要がある。</p> |
| 方向性 | <p>〈施策全般〉 ◆TPP協定の締結を見据えた競争力の強化を図るため、安全・安心で市場価値の高い良質な農林産物の生産に向けた施策の充実を図るとともに、県外や海外における販路拡大に向けた本市農産物ブランド力の向上を図る。</p> <p>〈主要事業〉 ◆水田農業構造改革事業交付金:TPP協定締結など農業を取り巻く環境の変化に対応できるよう、消費者ニーズに対応した付加価値の高い「売れる米づくり」の推進や、食料自給率の向上に有効な麦・大豆・飼料作物の生産振興、不作付地への作物作付の推進などに取り組む。さらに、農業行政情報を一元化したGISを構築することで、戦略的な農業行政を進めていく。 ◆園芸作物生産施設等整備事業:生産規模拡大のための機械や、効率化・省力化につながる施設・設備の導入支援を実施し、生産現場の実情に即して事業内容の見直しや拡充を行う。 ◆新産地形成促進事業:収益性の高い新規作物の産地化を実現し、農家の所得向上を図るため、実需者のニーズに即した新たな作物の試験栽培や実需者と生産者のマッチング等を支援するとともに、生産拡大や販路の拡大に取り組む。 ◆農産物ブランド推進事業補助金:宇都宮産農産物の認知度及びブランド力の向上を図るため、市内はもとより、「函館グルメサーカス」、「ふるさと祭り東京」などの集客力の高い市外イベントへの出展や、海外での農産物販路拡大に向けた研究を進め、有望な海外市場においても農産物ブランドPRを行う。 ◆地産地消推進事業:安全で安心な地場農産物を供給できる仕組みの構築に向け、「農産物マッチングコーディネーター」を任用し、農業者と実需者との適切なマッチングを図ることにより、地産地消推進店への登録や6次化商品開発につなげるるとともに、地産地消推進店を活用したイベント「採れたてうつのみやまるかじりキャンペーン」などの取組により、市内での宇都宮産農産物の消費拡大を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> |